業務休止・廃止・再開届

年　　月　　日

（宛先）旭川市保健所長

住　所

施術者

氏　名

　　業務を休止・廃止・再開したので、あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第９条の３の規定により、次のとおり届け出ます。

　１　業務の種類

　２　休止・廃止・再開年月日

　３　休止の理由